職場環境の改善に関する項目

府立学校においては、令和元年度から４か年計画でＡＥＤの更新が完了したところ。

　今回の更新計画では、仕様書において、日本語の音声アナウンスによる操作説明とともに、心肺蘇生法（ＣＲＰ）手順のコーチング機能を有することを条件として、機器の調達を行った。

　今後の更新において、ご指摘いただいた点を踏まえた仕様を満たす機器を導入できるよう、検討していく。

職員の業務負担軽減に関する項目

職場環境等の整備に係る合理的配慮に関しては、障がい者である職員の方からの職業生活に関する相談及び合理的配慮の申出等の相談窓口となる障がい者職業生活相談員を選任し、「大阪府教育委員会における障がい者である職員の活躍推進計画」を策定している。同計画に基づき、障がい者の活躍を推進するための環境整備を進めていく。

　障害者の雇用の促進等に関する法律等の趣旨を踏まえ、今後とも適切に対応していく。

職員の業務負担軽減に関する項目

聴覚支援学校４校においては、文字情報システムを導入している。本システムは、日常的には、適時必要な情報を文字・映像でディスプレイに表示し、幼児児童生徒と教職員間の効率的な情報共有を可能にする。また、緊急時（火災や地震、不審者の侵入等）については、発生状況に応じた緊急情報を各ディスプレイに自動的に強制表示させることで、幼児児童生徒等の安全確保にも寄与するものと考えている。

職員の業務負担軽減に関する項目

知的障がいのある児童生徒の増加に対しては、もと西淀川高等学校を活用した支援学校整備などの取組みを進めるとともに、令和３年９月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、現在、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めているところ。

職場環境の改善に関する項目

従前より、学校配当予算で対応が困難な物品の更新等については、各校へ更新等要望調査を実施し、緊急性等を考慮しながら対応している。

　電動ベッドについても、更新等要望調査で要望があった学校もあり、対応している。

　厳しい財政状況の中ではあるが、今後とも学校運営に支障が生じないよう、必要な予算額の確保に努めていきたい。

　トイレの改修については、これまでも大規模改修や福祉整備事業などで学校の要望をお聞きしながら改修をしてきたところ。

　今後も、学校ごとに幼児・児童・生徒の状況が異なることから、その必要性などについて個別に学校長や関係課と協議のうえ、取り組んでいく。

職場環境の改善に関する項目

老朽化したプールの補修等にかかる要望であるが、学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性など、学校と十分協議の上、予算の範囲内ではあるが、必要な対応をしていく。

職場環境の改善に関する項目

　設備の改修等に関する要望であるが、学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性などを学校と十分協議のうえ、予算の範囲内ではあるが、必要な対応をしていく。

　従前より、学校配当予算で対応が困難な物品の更新等については、各校へ更新等要望調査を実施し、緊急性等を考慮しながら対応している。

厳しい財政状況の中ではあるが、今後とも学校運営に支障が生じないよう、必要な予算額の確保に努めていきたい。

職員の業務負担軽減に関する項目

令和３年９月に公布された「特別支援学校設置基準」の適合状況等を踏まえ、今後の交野支援学校四條畷校のあり方も含め、知的障がい支援学校の教育環境の改善に向けた、所要の検討を進めているところ。

職場環境の改善に関する項目

支援学校の特別教室について、令和４年度現在、３校に空調機設置の工事を実施しており、また他の12校に空調機設置の設計を実施している。設計を実施した12校については、令和５年度に空調機設置工事を実施する予定。

　引き続き、支援学校の特別教室における空調機の設置に取り組んでいく。

職場環境の改善に関する項目

トイレの増設については、建物の大規模な改修等を行う必要があり、現在の財政状況では、困難な状況。

　設備の改修等に関する要望であるが、学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性などを学校と十分協議のうえ、予算の範囲内ではあるが、必要な対応をしていく。

職場環境の改善に関する項目

府立学校の老朽化対策については、平成28年度から平成30年度までに専門事業者による建物の調査を行い、築年数や劣化度などをもとに「府立学校施設長寿命化整備方針に基づく事業実施計画」を策定し、計画的に改修等を行っている。

　また、事故を未然に防止し、安全確保に万全を期すため、法定点検をはじめ、日常における点検を徹底し、点検の結果により緊急性の高い改修等については、計画的におこなう予防保全とは別に、速やかに現地確認や技術的な検討を行い、必要な対策を講じている。

　設備の改修等に関する要望であるが、学校から提出される「施設整備計画」に基づき、その必要性・緊急性などを学校と十分協議のうえ、予算の範囲内ではあるが、必要な対応をしていく。

職場環境の改善に関する項目

給食調理場の施設設備については、毎年実施している巡回指導の際や、学校からの要望に基づき、緊急性の高いものから順次整備を行っているところ。

また、給食調理場の空調については、これまでと比べ小規模なものであるが、順次整備をすすめ、今年度に設置が終了した。

府の財政状況は依然として厳しい状況であるが、学校給食の円滑な運営が行われるよう、関係課とも協議を行いながら、環境整備の充実に努めていく。

職員の業務負担軽減に関する項目

調理業務委託にあたっては、契約業務の開始から給食開始までの間に準備・確認すべき消耗品の準備や、衛生管理上必要となる施設・設備の確認、必要書類の確認、各作業ごとの衛生管理のポイント等を栄養教諭の意見も聞きながらチェックリストにしたものを事業者に配付し、給食開始までのスケジュールに合わせてチェックするよう指導しているところ。

　今後も、契約開始時から給食開始までの期間を含め、給食管理・衛生管理について栄養教諭の負担が少しでも軽減されるよう、学校とも相談しながら検討を進めていく。

　また、仕様書等入札の要件については、学校の意見も聞きながら今後も検討を続けていく。

職員の業務負担軽減に関する項目

令和２年８月から業務を開始した１社において、主に受託者の運営体制の不備により、退職後の調理業務従事者が十分に配置されないなどにより、遅配等の影響がでており、当該受託者に対しては、引き続き業務運営体制の整備、従業員の配置など、指導・対応をおこなっていく。

　また、人員配置などを定めている仕様書等の入札の要件等については、学校の意見も聞きながら今後も検討を続けていく。